７月 13 日総合計画審議会（基本目標３・４点検部会）

― 議事録（要旨）―

■日時：令和８年７月 13 日（月）14：00～
■場所：糸島市役所　市民ホール

（出席委員）
三谷部会長、高野会長、吉岡副会長、野村委員、宗委員、田中委員、月川委員、浦山委員

（事務局）糸島市
企画秘書課　吉村課長、古藤課長補佐、野口主任

（施策統括課等）糸島市
警防課、予防課、警備課、消防総務課、救急課、通信指令課、危機管理課、コミュニティ推進課、環境政策課、都市施設課、学校教育課、建設課、健康づくり課、国保年金課、介護・高齢者支援課、生涯学習課、商工振興課

【議事概要】

１　開会

２　企画秘書課長　挨拶

３　外部点検実施要領について
（事務局より説明）

- 質疑等特になし
- 進行を三谷部会長へ
  以下、三谷部会長による議事進行

■：委員、〇：事務局、◎：統括課、関係課

４　外部点検
基本目標３（みんなの命と暮らしを守るまちづくり）
重点課題プロジェクト（防災・減災対策）
【点検対象施策】
- **政策（２）消防・救急の充実　施策① 消防力の強化**
- **政策（３）防犯・交通安全の推進　施策① 地域の防犯力の向上**
- **政策（３）防犯・交通安全の推進　施策② 交通安全対策の強化**
- **重点（２）防災・減災対策　施策 市民一人ひとりの防災力が高いまち“いとしま”プロジェクト**

➢ **通し番号 19　政策（２）消防・救急の充実　　施策① 消防力の強化**

点検対象施策に関する概要について、事務局から説明

■　吉岡副会長

重大違反防火対象物について教えていただきたい。

◎　予防課

重大違反防火対象物は、店舗・病院・集会所などの不特定多数の方が利用する建物において、自動火災報知設備、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備のいずれかが設置されていない建物を指す。

■　野村委員

消防団員数の減少について、人口構造の変化による高齢化や自治会加入率の低下といった、他の施策に関わるような構造的な背景が影響しているのかも含めて、主な要因を教えていただきたい。

◎　警防課

消防団員数の減少要因については、少子高齢化に加え、自営業の減少と市外通勤者の増加が挙げられる。また、市外からの転入者が消防団の加入に至りにくいことを聞いている。

■　三谷部会長

消防団員数の減少について、構造的な課題があると認識しているが、その上で、担い手の拡充に関して、例えば、行政区ごとに年齢の下限や上限などの違いがあるのか。

◎　警防課

消防団の年齢要件は、18 歳以上とし、上限は設けていない。年齢上限は、50 歳を超えて活動を継続している団員がいる地域もあれば、若年層で世代交代し、後輩へ引き継がれている地域もある。

■　吉岡副会長

消防団員の確保について、行政区の加入・未加入の状況は直接的な影響はないと考えている。消防団の担い手となる年齢層は市内に存在するものの、市内で就業する人が少ないことが要因である。市の基幹産業である農業分野では、地域内の後継者育成と消防団への理解が進んでいるが、市内全体の就職先の受け皿不足が、消防団員の確保に影響していると考える。

■　三谷部会長

消防団員数の減少は今後も続くと考えられる。そのため、消防団員が減少しても消防活動が維持できる努力が今後必要になってくる。また、現行の評価指標では、団員数が目標値を下回るだけで計画達成率が 0%となり、施策全体の評価に影響を及ぼしている現状も課題である。

■　月川委員

消防団の活動はハードなイメージがあるので、昔と比べて活動しやすくなった点があれば、消防団の

イメージアップを図る取組を検討していただきたい。

■　高野会長

担い手の確保が厳しい中で、民生委員も減少傾向であるが、充足率は比較的維持されており、評価できる。同様に、消防団員数が令和７年度実績 955 人と目標値 995 人には達していないが、福岡県内の同規模の市と比較して一定数が確保されているのであれば、その実績を適正に評価していただきたい。

■　三谷部会長

後期基本計画より消防団員数の指標がなくなったと認識している。消防団員数を維持することは大切であり、消防団員の価値は十分に認められている。しかし、今後も消防団員の減少傾向を止めることは困難であると考える。したがって、今後は、消防団員が減少しても従来の消防活動を維持するためのハード・ソフト両面での環境整備を推進することを検討していただきたい。

■　野村委員

糸島市は、ＪＲ沿線上で市外通勤者が多く暮らすベッドタウンの地域と、農水産業に携わる方が多い地域で特性が異なり、消防団員の減少はおそらく前者の地域が多いと考える。消防団員の確保において、一律の対応ではなく、地域の現状や特性を踏まえた対応を検討していただきたい。

■　宗委員

糸島市の消防団は全国的に見ても平均年齢が若く、以前の負担となっていた慣習も是正されており、消防団員数の目標に対する充足率は高いと評価できる。また、山火事や地震といった大規模災害時には、消防職員のみでは対応が困難な場面も想定され、消防団の役割は極めて重要である。こうした地域の貢献度や防災上の実効性を踏まえて、総合的に評価するべきである。

■　三谷部会長

意見等があった消防団員の魅力向上、消防活動の維持、地域の特性を踏まえた消防団員の確保の３つについて部会からの提言とさせていただきたい。

■　吉岡副会長

消防団活動に対するネガティブなイメージは過去のものであり、活動環境は大きく改善されている。また、訓練面においても消防署による適切な支援体制が構築されており、消防署と消防団が一体となった危機管理体制は高い水準にある。

➢　**通し番号 21　政策（３）防犯・交通安全の推進　　施策① 地域の防犯力の向上**

点検対象施策に関する概要について、事務局から説明

■　月川委員

パトロールとは具体的にどのようなことをされているのか。

◎　危機管理課

現在、市内 14 校区において、青パトによる活動を実施している。主に各校区の役員等が主体となり、地域内を巡回して啓発活動を行っており、具体的な取組内容は校区ごとに異なる。

■　月川委員

夜間などに、警察へ通報するほどではないが、気になる事案を見つけた場合、どこへ連絡すべきか、どう対応すべきかについて市民が理解していないと感じる。

◎　危機管理課

パトロールによる地域の監視は、犯罪の抑止力として大きな効果がある。ただ、不審者発見等の緊急時には、地域の方が直接対応するのは危険を伴うため、まずは警察へ通報することが大前提となる。一方で、緊急性の低い日常的な危険箇所の情報共有や注意喚起については、校区のコミュニティセンターへの連絡を通じた情報共有や地域のパトロールを強化することは可能である。

■　三谷部会長

地域の防犯活動においては、地域との密接な連携が重要であるため、校区単位だけではなく、より細かい地域単位の活動や支援等を検討していただきたい。

■　野村委員

犯罪発生件数について、前年度比では減少しているが、目標値と比較すると増加している点は注視すべきである。高齢者の増加によるネット詐欺の増加や、外国人住民の増加などの社会構造の変化が犯罪件数と相関関係があるのか、定性的な分析について教えていただきたい。

◎　危機管理課

犯罪傾向の詳細な分析は主に警察が担っているが、外国人住民の増加と犯罪件数については、明確な関連は見受けられない。昨今、ネット詐欺やロマンス詐欺等の被害は市内で多くなっており、市もホームページや広報、公式 LINE で活用して注意喚起を行っている。市として直接的な取締りはできないものの、今後も市と警察で役割を分担し、関係団体とも連携しながら対策を推進していく。

■　三谷部会長

警察から犯罪種別のデータは提供を受けているのか。

◎　危機管理課

毎年提供を受けており、犯罪種別の発生状況や増減についても把握している。

■　三谷部会長

市民への防犯啓発として、市内における犯罪種別の発生状況等の情報発信を検討していただきたい。

■　浦山委員

「夜間巡回に参加したことある市民の割合」という指標があるが、この夜間巡回の参加案内はどのよ

うに行われているか。

◎　危機管理課
　市民に対して広く募集しているのではなく、各地域の中で担い手を募り実施している。また、第２・第４金曜日には、防犯協会や地域の役員、市職員といった関係者と連携して活動している。

■　三谷部会長
　市民への防犯啓発の１つとして、夜間巡回に関する周知活動も必要である。

■　田中委員
　消防団と同様に、青パトの担い手確保も困難になっているのではないか。例えば、夜間巡回であれば、校区内の保護者も比較的参加しやすいと考えられるため、そうした参加しやすい活動から段階的に担い手の確保に取り組んではどうか。

◎　危機管理課
　巡回の時間帯や曜日、夏休み期間中の取組強化といった実施方法については、各校区・地域の判断に委ねているのが現状である。今後は市が地域の相談窓口となり、地域とより密に連携を図りながら、活動が円滑に進むよう支援を行っていく。

■　三谷部会長
　後期基本計画に向けた取組の方向性においては、「各校区のパトロール」ではなく、「各校区と地域が連携したパトロール活動」に変えていただきたい。また、市内における犯罪種別の周知や啓発活動に関する内容を加えていただきたい。

■　吉岡副会長
　地域のパトロールや子どもの見守りについて、地元の校区では青少年育成や校区民会議が中心となって活動している。地域の実情を共有するために、各校区の取組を市民に伝えることが必要である。

➢　**通し番号 22　政策（３）防犯・交通安全の推進　　施策② 交通安全対策の強化**

点検対象施策に関する概要について、事務局から説明

■　宗委員
　高齢者による交通事故が増加している現状があると思う。社会福祉協議会のデイサービス事業においても、運転手の担い手が不足しており、その多くが 70 歳以上となっていることから、何らかのルールづくりを検討している。一方で、交通体系に対して市も取組を進めているが、地域間の格差は依然としてあるので、近々の課題として取り組む必要がある。

■　三谷部会長

運転免許の自主返納には、交通不便地域では車を手放せないといった社会環境も関係する。公共交通は、利用したい時間帯に便が確保されていない現状があり、それが利用促進の妨げとなっている。飲酒運転ついても、例えば、夜間に前原から各地域を巡回する路線が１～２本あると効果的と考える。

■　吉岡副会長

飲酒運転を減らすためには、啓発活動だけではなく、取り締まりの強化が必要なのではないか。

◎　危機管理課

警察の取り締まりも重要であると認識しているが、警察と連携してアルコール提供店舗への巡回等も含めた継続的な取組も重要と考えている。

■　三谷部会長

後期基本計画に向けた取組の方向性に、警察・関係団体と連携した啓発だけではなく、監視の強化も加えていただきたい。

■　月川委員

高齢者の運転免許返納について、家族が説得しようとしても困難な場合が多い。その点、軽微な交通違反等に対して警察が指導・取締りを行うことは、返納に向けた話し合いのきっかけとなるため、警察の対応は非常にありがたいと評価している。

■　野村委員

地方における車社会の現状を踏まえると、飲酒運転対策には取り締まりの強化のみならず、代替となる移動手段の確保が必要である。海外の事例では、厳しい罰則に加えて、運転代行やライドシェアといった代替手段が浸透していることで飲酒運転が抑制されている。市として、飲酒後の代替交通手段をどう確保するかという視点は重要であり、例えば運転代行サービスの利用促進などの対応策を検討すべきではないか。

■　三谷部会長

運転免許の自主返納や飲酒運転防止については、単に啓発や取り締まりが強化の対応に留まらず、交通弱者対応や代替手段の取組を含めて検討していただきたい。

- **通し番号 60　重点（２）防災・減災対策　施策 市民一人ひとりの防災力が高いまち“いとしま”プロジェクト**

点検対象施策に関する概要について、事務局から説明

■　田中委員

防災マイスターはどのような資格であり、誰が認定し、具体的にどのような活動を行うのか。

◎　危機管理課

防災マイスターは、既に防災士の資格を有し、各校区で区長からの推薦を受け、市が認める研修プログラムを受講した者に対して、市が認定するものである。主な活動内容として、校区における防災士のリーダーとして、自主防災組織が実施する防災訓練の企画・助言・運営補助や、地区防災計画の策定支援等を担うこととしている。

■　高野会長

災害時に適切に対応するためには、特に障がい者や高齢者といった移動に困難な人の実態把握が重要である。また、達成状況の分析に記載があるが、住民の防災意識について、画一的な周知・啓発では個々に十分に浸透しないのであれば、どのような層に防災意識を浸透させるのか具体的なターゲット層を検討していただきたい。

◎　危機管理課

施策「防災減災基盤の整備」について、後期基本計画から避難行動要支援者の個別避難計画作成件数を指標に掲げており、施策に基づいた取組を進めていく。

■　宗委員

一人暮らしの高齢者世帯や障がいのある方など、避難行動要支援者を中心に、民生委員の協力を得て、３年に１回の調査を実施し、災害時に活用する情報を収集している。ただし、個人情報の取り扱いから回答は任意であるため、全体の６～７割程度の収集となっている。

■　三谷部会長

誰一人取り残さない防災を目指していただきたい。

■　吉岡副会長

防災マイスターについて、令和６年度までは市内に認定者がいなかったのか。

◎　危機管理課

防災マイスターの取組は令和６年度から開始したが、同年度は校区からの推薦がなかった。令和７年度に５校区から７名の推薦があり、令和８年度にも１名の推薦があったことから、現在は計６校区、８名となっている。

■　吉岡副会長

防災マイスターは、防災士とは別の枠組みとなるのか。

◎　危機管理課

防災マイスターは、防災士の資格取得が前提条件である。その上で、防災マイスターは、行政区だけではなく、校区全体の防災訓練の企画や取りまとめなどを担う校区の防災担当となる。

■　吉岡副会長

校区内の防災士を統括する市の役割はないのか。それとも、各校区が自主的に取り組むものなのか。

◎　危機管理課

市が全く関与しないということではないが、災害発生直後の初期対応には公助の限界があるため、自助・共助による行政区や校区の自主防災組織での取組が重要となる。市は地域・校区の活動に対する支援や助言を行い、校区内での防災訓練の企画や備蓄計画の立案等、取りまとめを担う人材として防災マイスターを位置付けている。現在、防災マイスターの認知度は未だ十分ではないため、今後は区長等を通じて意見交換しながら、活動が活性化するよう取り組んでいく。

■　吉岡副会長

校区単位で防災士が集う機会を市として設けていただきたい。

◎　危機管理課

防災士研修については昨年度も実施したが、今後は複数の校区合同での開催を予定している。

■　吉岡副会長

校区内には、防災士の資格を有しながらも、具体的な活動に至っていないものが多く見受けられる。そのような方々の地域防災に対する意識を高め、能力を発揮してもらうためにも、市として校区単位の活動機会を積極的に設けていただきたい。

◎　危機管理課

これまでは市内全体を対象とした研修を実施していたが、今年は４～５校区を合同にした研修へと見直しており、今後は行政区長の意見を聞きながら、より良い防災研修を企画・検討していきたい。

■　三谷部会長

防災マイスターについて、前期基本計画に掲げられて以降、数年をかけて認定基準やカリキュラムの構築が進められ、近年運用が開始されたので、今後は校区単位の活動について支援をしていただきたい。

■　浦山委員

防災に関して、子どもたちを対象とした特別な取り組みは行っているか。

◎　危機管理課

現在は、要望に応じて児童クラブ等で出前講座を実施している。また、子ども向けの防災を学ぶコンテンツとして市の防災教育ポータルサイトを用意しているが、現在の活用状況を踏まえ、今後は学校と連携した防災教育の推進を図りたい。

■　浦山委員

青年会議所で、FCP（家族継続計画）を作成する活動を行った際、子どもを窓口にすることで家族も参加しやすいという効果があった。子どもから親へ、あるいは家族一体となって学ぶ環境は浸透しやすいため、学校の授業参観や親子レクリエーションにおいて、防災学習を取り入れてはどうか。

◎　危機管理課

今後は、新たにジュニア防災士の認定制度創設を検討している。また、防災家族会議の日を活用して、子どもだけの学びだけで終わらせず、子どもが学んだことを家庭で共有してもらう取り組みに結びつけたい。

■　三谷部会長

防災・減災に対する市民への理解や普及啓発効果を高めるため、関係部署の横断的な体制構築し、防災施策を推進することを検討していただきたい。

基本目標４（健康で安心して暮らせるまちづくり）

【点検対象施策】

- **政策（２）健康・医療の充実　施策① 市民の健康管理体制の充実**
- **政策（３）支援を必要とする人たちへの福祉の充実　施策① 高齢者の社会参加支援**

➢ **通し番号 26　政策（２）健康・医療の充実　施策① 市民の健康管理体制の充実**

点検対象施策に関する概要について、事務局から説明

■　田中委員

特定健診受診率について、受診数が多かった団塊世代が後期高齢者へ移行したことで、特定健診受診率は低下傾向にある。この状況下で、目標値の 49%は達成難易度が高いと思われるが、全国的な減少傾向の中で維持に努めてきたのだと推察される。健診受診率の向上には、若い世代からの地道な意識付けが必要不可欠であり、いとしま免疫村フェスティバルなど、子どもから参加できるイベント等を通じた啓発活動を今後も継続していただきたい。

■　三谷部会長

今後の取組の方向性について、若い世代から受診を進めていく、周知啓発が必要である。

■　田中委員

ハイリスク者への保健指導実施人数について、目標値が未達成の要因を教えていただきたい。

◎　健康づくり課

当課では一定の基準を設けて、対象者全員に保健指導をアプローチしている。未達成の要因としては、令和元年度から基準の変更はないものの、被保険者の減少や受診数の伸び悩みにより、保健指導の対象者数そのものが目標値を下回っている状況である。

■　田中委員

必要な対象者にはアプローチできているものの、被保険者数や受診者数の動向により目標が未達となる構造であれば、目標値の見直しを検討すべきではないか。

■　三谷部会長

特定健診受診率について、令和５年度は 41.2％と高く、令和７年度は 37.4％に低下している。後期基本計画では令和 12 年度の目標値が 52.0％と高い。

◎　健康づくり課

令和５年度に過去最高 40％超を記録し、その後低下したが、今年度は再び上昇している。目標値の見直しという選択肢もあったが、受診率向上に向けて引き続き取り組んでいきたい。

■　吉岡副会長

取組の成果について、「医療機関への協力依頼に加え、商工会や JA 糸島に対し会員向けの周知や申し込みのとりまとめ協力を得るなど、関係機関と連携した対策にも取り組んだ」と記載がある。この書き方では、JA 糸島と商工会以外の連携がないように見受けられるが、他との連携はないのか。

◎　健康づくり課

JA 糸島や商工会の会員数が多くを占めるが、JF 糸島とも連携している。

■　吉岡副会長

この書き方では、他機関には協力依頼をしていないかのように捉えられかねない。また、国の平均受診率と比較して、糸島市は低いかもしれないが、地道に受診の重要性を伝える取組を継続してほしい。

◎　健康づくり課

市としては、受診率の向上のみを目的とするのではなく、生活習慣病の早期発見や重症化予防といった特定健診の趣旨を市民に理解してもらい、受診率向上につながる取組を進めていく。また、来年度は前年度受診者に対して仮予約を通知するおまかせ予約を試験導入する予定である。

■　吉岡副会長

集合住宅の居住者などは自治会未加入が多く、地域の回覧板では情報が届かない。市の広報ポスティングの仕組みを活用し、健診情報が届くようにしてほしい。

■　宗委員

特定健診の受診率について、どのような基準で目標値が設定されているのか。

◎　健康づくり課

国の目標受診率があり、そこに向けて市が年ごとに向上割合を算定した上で設定している。

■　宗委員

経済的な理由や地理的な制約がある層に対して支援が必要なのではないか。

■　月川委員

特定健診を受診するにあたり、訪問による健診を実施することはできないか。

◎　健康づくり課

特定健診には、指定会場での集団健診と医療機関での個別健診の２つがある。心電図検査など訪問先での実施が困難な項目があるため、現時点では訪問による健診の実施事例は把握していない。

■　三谷部会長

取組の成果については、「商工会や JA 糸島等」と修正し、取組の方向性については、「様々な関係機関」と表記を修正していただきたい。あわせて、取組の方向性に、特定健診の受診自体が目的ではなく、市民の健康維持・増進こそが本来の目的であることを明記するとともに、様々な関係機関を活用した効果的な周知・啓発活動を徹底する内容を盛り込んでいただきたい。

➢　**通し番号 29　政策（３）支援を必要とする人たちへの福祉の充実　施策① 高齢者の社会参加支援**

点検対象施策に関する概要について、事務局から説明

■　吉岡副会長

市内の行政区数と比較して、シニアクラブ組織数が少ないのではないか。

◎　介護・高齢者支援課

シニアクラブが未設置の校区や行政区が存在することは認識しており、市内全体でも減少傾向である。主な要因として、役員の担い手不足などが挙げられる。なお、後期基本計画の目標達成指標については、「シニアクラブ組織数」ではなく、「シニアクラブサークル・サロン・通いの場及び運動サークル団体で活動する人数」へと変更した。これは、高齢者の社会参加の場が多様化している現状を踏まえ、まずは高齢者が家から地域へ出て交流を図ることを目的としている。

■　高野会長

シニアクラブやシルバー人材センターは、単なる支援が必要な福祉の枠組みとしてだけではなく、様々な役割を担っている。高齢者は糸島市を豊かにする重要な人材であることを踏まえ、糸島市におけるシニアクラブやシルバー人材センターの位置づけを整理していただき、従来の支援にとどまらず、必要な支援を検討していただきたい。

■　吉岡副会長

シニアクラブの中には、環境整備といった社会貢献という意識が、かえって重荷となっているのではないか。楽しく気軽に集まるといった日常的な近所付き合いの視点を取り入れるなど、シニアクラブの

在り方について、シニアクラブ連合会と検討を深めていく必要があるのではないか。

◎　介護・高齢者支援課

シニアクラブのサークル活動に対しては市も補助を行っており、その数は増加傾向にある。シニアクラブ連合会の事務局とも今後の在り方について協議を重ねており、先日開催したファッションショーでは、参加者が楽しむ様子を確認することができた。今後は、楽しみや生きがいにつながる支援方法を検討していきたい。

５　その他

・　総合計画審議会からの提言への対応検討シート【令和７年度分：基本目標３・４】

■　野村委員

８ページ目の対応方針に、「令和８年度実施計画の要求調書にロジックモデルを組み込んだ」と記載があるが、ロジックモデルの導入による効果ついて教えていただきたい。

○　事務局

実施計画は、後期基本計画で示した施策を達成するために必要な主要事業を記載した計画である。各事業が後期基本計画のどの施策に寄与しているかを可視化するために、ロジックモデルを導入した。具体的には、「事業による直接的な効果」、「その効果によって生まれる成果」、「その成果が後期基本計画のどの施策に繋がるか」というプロセスを図式化した。これにより、実施計画の各事業が後期基本計画の達成に向けてどのように貢献しているかを一目で把握できるようになった。

・　事務局から今後のスケジュールについて説明

■　三谷部会長

以上で本日の部会を終了する。

（終了）